

朝霞都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・2・10号志木和光線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹 線 街 路	3・2・10	志木和光線	朝霞市 大字宮戸 字北井房	朝霞市 大字台 字四反田	朝霞市大字 上内間木字 内川端	約 3,420m		4車線	36.0m		
	構造形式の内訳		朝霞市 大字下内間 木字西屋敷	朝霞市 大字根岸字 下手町		約 480m	嵩上式		41.9m		
						約 2,940m	地表式		34.75 ～57.5 m	JR武蔵野線と 立体交差 幹線街路と 平面交差1ヶ所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線とJR武蔵野線との立体交差については、JR武蔵野線の上を道路が通過する計画としていましたが、歩行者等の利便性の向上が図られるよう、JR武蔵野線の高架下を通過する構造へと変更するものです。これに伴い西側歩道部がJR武蔵野線の構造を避けるために迂回する形状となったため、一部区域の変更を行うものです。